肱川流域（水防災）緊急対応タイムライン【2020年運用版 大洲市】

バージョン：令和2年5月26日　　○：行動の主体、部：部としての行動

TLステージ			行動					役割																	
ステージ移行の判断基準	ステージ区分	行動目標	行動項目（第1階層）	行動細目（第2階層）				松山地方気象台	大洲河川国道事務所	肱川緊急治水対策事務所	山鳥坂ダム工事事務所	肱川ダム統管（鹿野川ダム）	大洲土木事務所	大洲市								大洲地区広域消防組合消防本部事務	警察署	自主防災組織	住民
				No	行動開始の判断基準	行動内容	備考（手段、対象、その他補足）							（市長本部長）	（副市長教育長本部長）	危機管理課	教育総務課	高齢福祉課	治水課	建設課	消防団				
	ステージ0	平時（備え）	避難計画の作成・確認	1	－	避難場所の確認・確保										○									
				2		避難場所の周知										○									
				3		避難計画の見直し・作成										○									
				4		工事現場の確認・とりまとめ			○	○	○	○	○							○					
			タイムラインの策定・確認	5	－	判断内容・タイミング（トリガー情報）の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				6		対応行動の見直し・精査		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			状況の共有	7	－	復旧復興の進捗状況の周知		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				8		今後の見込みの周知		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■台風の接近にともない、3日後に肱川流域へ影響があると予測された場合	ステージ1	始動・見立・点検	情報の収集	9	常時確認、もしくは情報を受信した場合	府県気象情報（72時間予測雨量等）の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				10		早期注意情報（警報級の可能性）の確認【継続】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				11		台風情報の確認【継続】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			TL立ち上げ（ステージ1移行）の意思決定	12	ステージ移行の判断基準を満たした場合	TL危機感共有会議の開催	会議の方法や大洲市の参加者は要検討（課長会議、本部会議との関わり）	○	○	○	○	○		○	○	○									
				13	TL危機感共有会議の開催時	情報を踏まえた今後の方針の検討		○	○	○	○	○		○	○	○									
				14		TL立ち上げの意思決定		○	○	○	○	○		○	○	○									
				15	TL立ち上げの決定	TL策定部会機関へTL立ち上げの周知			○																
			情報の周知（注意喚起）	16	TL立ち上げの決定	小中学校に気象情報等の提供											○								
				17		要配慮者利用施設へ気象情報等の提供	メール等による											○							
			水防活動の準備	18	TL立ち上げの決定	資機材の点検・準備		○	○			○	○						○	○	○	○			
				19		内水対策の準備（ポンプ業者との調整）													○						
				20		工事箇所・今後の対応の確認														○					
■台風説明会が開催された場合	ステージ2	早期警戒・人員調整	情報の収集	21	台風説明会の開催	台風説明会の発表情報の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				22	常時確認、もしくは情報を受信した場合	府県気象情報（48時間予測雨量、2日先の風速等）の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				23		解析雨量・降水短時間予報【継続】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				24		肱川水位長期予測の確認【継続】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				25		ダム放流量の長期予測(48時間予測)【継続】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				26		大雨注意報の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				27		大雨警報(浸水害)の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				28		指定河川洪水予報(氾濫注意情報)の確認（警戒レベル2相当情報）	大洲第2水位観測所で水位3.8m超過の予測	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			ステージ2移行の意思決定	29	TLステージ移行の判断基準を満たした場合	TL危機感共有会議の開催	会議の方法や大洲市の参加者は要検討（課長会議、本部会議との関わり）	○	○	○	○	○		○	○	○									
				30	TL危機感共有会議の開催時	情報を踏まえた今後の方針の検討		○	○	○	○	○		○	○	○									
				31		ステージ2移行の意思決定		○	○	○	○	○		○	○	○									
				32		ホットラインの連絡先の確認	連絡窓口、電話番号等の確認	○	○			○		○	○	○									
				33	ステージ2移行の決定	TL策定部会機関へステージ2移行の周知			○																
			防災体制強化の準備	34	警報の発表	市災害警戒本部の設置	水防活動・本部設置の判断材料収集を目的に設置									○									
				35	市災害対策本部設置の決定	各課・消防本部へ市災害警戒本部設置の連絡										○									
				36		消防災害警戒本部の設置																○			
				37		人員の調整															○				
				38		連絡員の確認										○	○	○	○	○		○			
				39		危機管理課へ連絡員の報告											○	○	○	○		○			
				40	連絡員の報告・集約	連絡員へ待機の指示										○									
			情報の周知（注意喚起）	41	ステージ2移行の決定	住民へ防災無線による注意喚起	ビニールハウスの撤去等									○									
			小中学校の休校	42	大雨警報の発表	小中学校の休校判断に関する集約	各学校の校長が休校の判断										○								
				43	休校の報告・集約	市災害対策本部へ小中学校休校の連絡											○								
			自主避難の開設	44	ステージ2移行の周知	自主避難所の開設																		○	
				45		自主避難の開始																			○
				46	自主避難所への避難開始	市危機管理課へ自主避難所の避難状況の報告																		○	
				47	自主避難所の避難状況の報告	自主避難所の避難状況の集約										○									
			水防活動の実施	48	鹿野川ダム300m3/s以上の放流	冨士橋パトロールの実施														○					
				49	大洲河川国道事務所からの樋門操作依頼	消防団へ樋門操作の依頼										○			○						
				50	市危機管理課・治水課からの樋門操作依頼	樋門操作の実施															○				
				51	水防団待機水位の超過	活動に備えた待機															○				

肱川流域（水防災）緊急対応タイムライン【2020年運用版 大洲市】

バージョン：令和2年5月26日　　○：行動の主体、部：部としての行動

TLステージ			行動					役割																	
ステージ移行の判断基準	ステージ区分	行動目標	行動項目（第1階層）	行動細目（第2階層）				松山地方気象台	大洲河川国道事務所	肱川緊急治水対策事務所	山鳥坂ダム工事事務所	肱川ダム統管（鹿野川ダム）	大洲土木事務所	大洲市								大洲地区広域消防事務組合消防本部	警察署	自主防災組織	住民
				No	行動開始の判断基準	行動内容	備考（手段、対象、その他補足）							市長（本部長）	副市長（教育長）（副本部長）	危機管理課	教育総務課	高齢福祉課	治水課	建設課	消防団				
■鹿野川ダムで1150m3/s放流が予測された場合 ■大川水位観測所の推移が3.8mを超え、さらに上昇が見込まれる場合 ■大川水位観測所で水位4.9m超過した場合もしくは超過が予測された場合 ■大洲第2水位観測所で水位4.5m超過した場合もしくは超過が予測された場合 ■満潮位が3.2mの超過が予想され、満潮位2時間前に大洲第2観測所で水位4.5m超過したもしくは超過が予測された場合 ■満潮位が3.5mの超過が予想され、満潮位2時間前に大洲第2観測所で水位4.0m超過したもしくは超過が予測された場合 ■夜間～翌日早朝に上記基準に達すると予測された場合	ステージ3	高齢者等避難開始	情報の収集	52	常時確認、もしくは情報を受信した場合	ダム放流量の予測の確認	鹿野川ダム1150m3/s放流の予測	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				53		河川水位情報の確認【継続】	水位観測所、危機管理型水位計の観測水位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				54		指定河川洪水予報（氾濫警戒情報）の確認（警戒レベル3相当情報）	大洲第2水位観測所で水位4.8m超過の予測	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				55		国道・県道事前通行規制の予告情報の確認【継続】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				56		ホットラインの実施		○	○	○	○	○	○	○											
			ステージ3移行の意思決定	57	ステージ移行の判断基準を満たした場合	TL危機感共有会議の開催	会議の方法や大洲市の参加者は要検討（課長会議、本部会議との関わり）	○	○	○	○	○		○	○	○									
				58	TL危機感共有会議の開催時	情報を踏まえた今後の方針の検討		○	○	○	○	○		○	○	○									
				59		ステージ3移行の意思決定		○	○	○	○	○		○	○	○									
				60		リエゾン派遣の要請								○											
				61	ステージ3移行の決定	TL策定部会機関へステージ3移行の周知			○																
			防災体制の強化	62	大川水位観測所の水位が3.5mを超過	災害対策本部（第一配備）の設置								○	○	○	○	○	○	○					
				63	市災害対策本部の設置	消防災害対策本部の設置																○			
				64	避難準備・高齢者等避難開始発令の見込み（一部地域）	災害対策本部（第二配備）の設置	一部地域の高齢者等避難に備えた準備・対応を目的に設置							○	○	○	○	○	○	○		○			
				65	避難準備・高齢者等避難開始発令の見込み（広範囲）	災害対策本部（第三配備）の設置	広範囲の高齢者等避難に備えた準備・対応を目的に設置							○	○	○	○	○	○	○		○			
				66	市からの要請	リエゾンの派遣		○	○	○	○	○											○		
			避難情報発令の意思決定	67	ステージ3移行の決定時	本部会議の開催	本部会議の出席者は各部の部長が出席							○	○	○	部	部	部	部	○	○			
				68	本部会議の開催時	避難準備・高齢者等避難開始発令の決定	発令時間や範囲の検討							○											
				69		開設する避難所の決定								○	○	○	○	○							
				70	避難準備・高齢者等避難開始発令の決定	避難準備・高齢者等避難開始発令の把握	連絡員による各課・消防本部への周知								○	○	○	○	○		○	○			
			避難行動要支援者避難の準備	71	避難準備・高齢者等避難開始発令の決定	避難支援者の確認・調整																		○	
			避難所の開設	72	避難準備・高齢者等避難開始発令の決定	避難所支援要員の調整											○								
				73		施設管理者・避難所支援要員に避難所開設依頼											○								
				74		避難所への避難開始											○								
				75		避難状況の集約後	市情報共有フォルダを活用した避難対応状況の報告										○								
			避難行動要支援者の避難	76	避難準備・高齢者等避難開始の発令	消防団へ避難準備・高齢者等避難開始発令周知の指示										○									
				77		避難準備・高齢者等避難開始発令の周知										○					○	○			
				78		自主防災組織会長への連絡										○									
				79		避難行動要支援者の避難支援																		○	○
				80	市危機管理課へ避難支援の依頼／自主防災組織が避難支援を判断	消防団へ避難行動要支援者の避難支援依頼										○								○	
				81	市危機管理課・自主防災組織から避難支援の依頼	避難行動要支援者の避難支援															○				
			福祉避難所の開設	82	避難所開設後に福祉避難所の開設が必要な場合	福祉避難所開設を福祉課へ要請										○									
				83	福祉避難所開設の決定	施設管理者に福祉避難所の開設依頼												○							
				84	福祉避難所への避難開始	避難状況の集約												○							
				85	避難状況の集約後	市情報共有フォルダを活用した避難対応状況の報告												○							
			水防活動の実施	86	大川水位観測所の水位が4.0mを超過	ポンプ業者へ待機指示													○						
				87	現場状況に応じて	ポンプ業者へ出動指示													○						
				88	消防団からの指示	地区内パトロールの実施															○				

肱川流域（水防災）緊急対応タイムライン【2020年運用版 大洲市】

バージョン：令和2年5月26日　　○：行動の主体、部：部としての行動

TLステージ			行動					役割																	
ステージ移行の判断基準	ステージ区分	行動目標	行動項目（第1階層）	行動細目（第2階層）				松山地方気象台	大洲河川国道事務所	肱川緊急治水対策河川事務所	山鳥坂ダム工事事務所	肱川ダム統管（鹿野川ダム）	大洲土木事務所	大洲市								大洲地区広域消防組合消防本部	警察署	自主防災組織	住民
				No	行動開始の判断基準	行動内容	備考（手段、対象、その他補足）							市長（本部長）	副市長（教育長）（副本部長）	危機管理課	教育総務課	高齢福祉課	治水課	建設課	消防団				
■鹿野川ダムで600→1150m3/sに放流増加が予測された場合（1時間前通知） ■大川水位観測所で水位5.65m超過した場合もしくは超過が予測された場合 ■大洲第2水位観測所で水位5.5m超過した場合もしくは超過が予測された場合 ■満潮位が3.2mの超過が予想され、満潮位2時間前に大洲第2観測所で水位5.0m超過したもしくは超過が予測された場合 ■満潮位が3.5mの超過が予想され、満潮位2時間前に大洲第2観測所で水位4.5m超過したもしくは超過が予測された場合 ■夜間～翌日早朝に上記基準に達すると予測された場合	ステージ4	避難	情報の収集	89	常時確認、もしくは情報を受信した場合	流下量増加による急激な河川上昇の通知の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				90		洪水貯留開始の情報		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				91		流下量増加の通知の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				92		ダム放流量の予測の確認	鹿野川ダム600→1150m3/s放流の予測	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				93		指定河川洪水予報（氾濫危険情報）の確認（警戒レベル4相当情報）	大洲第2水位観測所で水位5.8m超過の予測	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				94		ホットラインの実施		○	○	○	○	○	○	○											
			ステージ4移行の意思決定	95	ステージ移行の判断基準を満たした場合	TL危機感共有会議の開催	会議の方法や大洲市の参加者は要検討（課長会議、本部会議との関わり）	○	○	○	○	○		○	○	○									
				96	TL危機感共有会議の開催時	情報を踏まえた今後の方針の検討		○	○	○	○	○		○	○	○									
				97		ステージ4移行の意思決定		○	○	○	○	○		○	○	○									
				98	ステージ4移行の決定	ステージ4移行の周知			○																
			防災体制の強化	99	ステージ4移行の決定	災害対策本部（第四配備）の設置	住民避難に備えた準備・対応を目的に設置							○	○	○	○	○	○	○		○			
			避難情報発令の意思決定	100	ステージ4移行の決定	本部会議の開催	本部会議の出席者は各部の部長が出席							○	○	○	部	部	部	部	○	○			
				101	本部会議の開催時	避難勧告発令の決定	発令時間や範囲の検討							○											
				102		開設する避難所の決定								○	○	○	○	○							
				103	避難勧告発令の決定	避難勧告発令の把握	連絡員による各課・消防本部への周知								○	○	○	○	○	○	○	○			
			避難所の開設	104	避難所追加開設の決定	避難所の開設依頼											○								
			住民の避難	105	避難勧告の発令	消防団へ避難勧告周知の指示										○									
				106		避難勧告発令の周知								○							○	○		○	
				107		自主防災組織会長への連絡										○									
				108		避難誘導の実施															○	○	○		
				109		住民の避難																			○
				110	避難の開始	避難状況の把握と危機管理課への報告											○								
				111		避難状況の集約										○									
			水防活動・通行規制の実施	112		河川パトロールの実施			○			○	○						○						
				113		道路パトロールの実施			○				○							○			○		
				114	パトロール実施時・完了時	パトロール等による地域情報の集約			○			○	○						○	○	○	○	○		
				115	道路に危険が生じた場合	道路の通行止め			○				○							○			○		
				116	通行止めの実施・危険個所の発見時	危機管理課へ通行止め区間の情報提供			○				○							○			○		
				117	大洲第二水位観測所の水位が5.8mを超過	地権者・要連絡者に注意喚起の連絡													○						
			現場対応者等の退避	118	大洲河川国道事務所からの退避指示	消防団へ樋門操作員の退避指示	県・市施設は独自判断									○			○						
				119	市治水課からの退避指示	樋門操作員の退避															○				

肱川流域（水防災）緊急対応タイムライン【2020年運用版 大洲市】

バージョン：令和2年5月26日　　○：行動の主体、部：部としての行動

TLステージ			行動					役割																	
ステージ移行の判断基準	ステージ区分	行動目標	行動項目（第1階層）	行動細目（第2階層）				松山地方気象台	大洲河川国道事務所	肱川緊急治水対策事務所	山鳥坂ダム工事事務所	肱川ダム統管（鹿野川ダム）	大洲土木事務所	大洲市								大洲地区広域消防組合消防本部	警察署	自主防災組織	住民
				No	行動開始の判断基準	行動内容	備考（手段、対象、その他補足）							市長（本部長）	副市長（教育長）（副本部長）	危機管理課	教育総務課	高齢福祉課	治水課	建設課	消防団				
■鹿野川ダムで3時間後に異常洪水時防災操作開始が予測がされた場合（3時間前通知） ■大川水位観測所で水位6.1m超過した場合もしくは超過が予測された場合 ■大洲第2水位観測所で水位6.0m超過した場合もしくは超過が予測された場合 ■満潮位が3.5mの超過が予想され、満潮位2時間前に大洲第2観測所で水位5.0m超過したもしくは超過が予測された場合 ■夜間～翌日早朝に上記基準に達すると予測された場合	ステージ5	緊急・災害発生	情報の収集	120	常時確認、もしくは情報を受信した場合	異常洪水時防災操作開始3時間前通知の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				121		1150m3/s放流の情報の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				122		異常洪水時防災操作開始に関する重要通知（1時間前通知）の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				123		異常洪水時防災操作開始の重要通知の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				124		流入量が最大に達した情報の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				125		大雨特別警報の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				126		指定河川洪水予報（氾濫発生情報）の確認（警戒レベル5相当情報）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				127		ホットラインの実施		○				○	○	○											
			ステージ5移行の意思決定	128	ステージ移行の判断基準を満たした場合、満たしそうな場合	TL危機感共有会議の開催	会議の有無、方法や参加者は要検討（ステージ5で会議の実施は不可能？）	○	○	○	○	○		○	○	○									
				129	TL危機感共有会議の開催	情報を踏まえた今後の方針の検討		○	○	○	○	○		○	○	○									
				130		ステージ5移行の意思決定		○	○	○	○	○		○	○	○									
				131	ステージ5移行の決定	ステージ5移行の周知			○																
			避難情報発令の意思決定	132	ステージ5移行の決定	本部会議の開催	本部会議の出席者は各部の部長が出席							○	○	○	部	部	部	部	○	○			
				133	本部会議の開催時	避難指示（緊急）発令の決定	発令時間や範囲の検討							○											
				134	避難指示（緊急）発令の決定	避難指示（緊急）発令の把握	連絡員による各課・支所への周知								○	○	○	○	○	○	○	○			
			水防活動の実施	135	災害発生の確認	災害発生の報告	スマホで撮影した写真をメーリングリストで発信														○				
			救命・救助活動の実施	136	災害発生の恐れ、災害の発生	自衛隊派遣の要請								○											
				137	災害の発生、救助の要諦	救助活動の実施															○	○			
			住民の緊急避難	138	避難指示（緊急）発令の決定	避難指示（緊急）発令の周知										○									
				139	避難指示（緊急）発令の決定	防災行政無線による緊急避難の呼びかけ	上階への避難の呼びかけ							○		○									
			現場対応者等の退避	140	避難指示（緊急）発令の決定	パトロール員の退避			○			○	○						○	○		○	○		
				141		現場従事者の退避																○	○		
				142		道路通行止め従事者の退避			○				○						○	○		○	○		
				143		避難誘導員・支援者の退避															○	○	○		
			避難所の運営	144	長期避難の見込み	炊き出しの実施	子育て支援課が実施予定																		
				145		物資の運搬	子育て支援課が実施予定																		
	ステージ6	応急・復旧																							